

臨床心理士養成 指定大学院連絡協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第5号

2007年(平成19年)

3月31日

第3巻第2号

雑感

第6回大会年次総会

シンポジウム企画の趣旨と報告 3

院生の就職指導をする立場から(1) 4

院生の就職指導をする立場から(2) 5

臨床心理士の多様な職場活動に向けて 6

『臨床心理士養成指定大学院実態調査票』から 7

雑感

財日本臨床心理士資格認定協会
顧問

工藤智規

新しい年を迎え、皆様どのようにお過ごしでしょうか。今年の干支は、丁亥（ヒノト・イ）。識者によると、陽気が地中に入りエネルギーを孕む年、と言われているのだそうです。皆様それぞれのさらなる飛躍のための良い一年でありますよう、お祈り申し上げます。

ところで、私は、文部科学省を退職後の平成16年1月から、故本田会頭や河合先生に頼まれて、協会のお手伝いをさせていただいております。

以来、たいがい休日（！）に開かれる役員会などに参画し、いろいろな議論に加わってきましたが、皆さんの熱心さと無欲の奉仕精神に感心して

おります。残念なことに心の傷を抱える人が年々増える一方の世の中にあって、専門家としての臨床心理士の役割が大きくなっています。その養成と質の維持向上のため、いつも皆さんに真剣なのです。

翻って考えますと、今の仕組みは大変良くできていると私は思っています。一定の要件を具备した指定大学院での養成段階、全国の専門の先生方の協力による丁寧かつ慎重な試験判定段階、さらには資格更新制の下での研修研鑽段階と、全体を通じて質の維持向上策が講じられています。ここに至るまで多くの皆さんに大変ご苦労を重ねられ

たそうで、この機会に敬意を表する次第です。

おかげさまで、今日、1万5千人を越える臨床心理士、約150校の指定大学院（加えて4校の専門職大学院）を数えるほどになりました。ただ、これだけの人数、大学院をケアし、あるいはウォッチするのは容易ではありません。そこで、全くの私見ですが、今後、例えば以下のような役割分担の方向も検討していく必要があるのではないかでしょうか。

まず、養成段階については、各大学院の質的向上に関して、ピア・レビューということから、当連絡協議会が然るべき役割を果せないものでしょうか。会員校同士で切磋琢磨し、他校の先進的で良い面は積極的に取り入れ、問題点はお互いの協力も仰ぎながら改善することにより、社会的にも、“協議会の会員校なら安心”、と言われるようにするのです。さらにあえて言えば、体制が整って自信のある大学には、是非、専門職大学院への衣替えをお勧めします。専門職大学院については、国の審議会が審査し、お墨付きを与えてくれるのですから、この制度を活用しない手はないでしょう。協議会が上述のような役割を果せるものとなるのであれば、従来から協会で行っている定期的な実地視察や指定行為を、協議会の自主的な業務とすることも考えられるのではないかでしょうか。

次に、資格取得後の研修研鑽段階や有資格者の状況把握については、各都道府県の臨床心理士会のもっと活発な活動を期待できないものでしょうか。職能団体としての臨床心理士会が、有資格者相互の研鑽と情報交換のしっかりした拠点として、全国的に整備され、“会員登録されている人

なら安心”と世の中に認知されるようになれば、学校や各種職場の関係者など、臨床心理士の協力を仰ぎたいと思う立場からも大変便利なことですし、協会が研修事業を行う必要もなくなることでしょう。

一昨年来の国家資格化の動きの中での議員立法原案では、現行の仕組みに比べ、養成段階と研修研鑽段階に不安が残り、質の低下が懸念されるからでもあります。

いずれにしても、それぞれの団体や地域により、いろいろな事情があるでしょうが、臨床心理士に関する諸団体がもっと協力連携して、より良い仕組みにし、社会的負託に応えていく責任が、それぞれにあるのではないでしょうか。

今日、わが国は、少子高齢化が進み、人口減が現実のものとなり、国力の低下やいろいろな社会的ひずみなども心配されています。皆様の大学院でも、学生確保などにさぞかしご苦労しておられることでしょう。ただ、臨床心理士に関して言えば、ここまで国民的な支持と期待をいただいているわけですから、それを裏切らないよう、これまで以上に、優れた人材の養成にご努力されることを、切に願っております。たくさんの学生の志望を受け止めるためにも、より良い教育環境と指導体制が決め手になるはずです。

臨床心理の専門家でもなく、協会に携わって間もない私が、生意気なことを披瀝したかも知れません。お気に障る点がありましたら、どうぞお許しください。皆様のご健勝と皆様の大学院のますますのご発展を祈念し、また、修了者の方々の各方面でのご活躍を期待しつつ、ペンを擱かせていただきます。

第6回大会年次総会

シンポジウム企画の趣旨と報告

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会 理事
(跡見学園女子大学大学院)

平木典子

平成18年9月30日(土)「臨床心理士養成指定大学院連絡協議会第6回総会」を開催した。そこでシンポジウムの概要を報告する。

本シンポジウムは、前回のテーマ「臨床心理士養成のための臨床心理実習をめぐって」を引き継ぎ、臨床心理職のニーズの高まりに応じた仕事の開拓と地位の確保を考えるために「臨床心理士の職場の拡大と展望」というテーマで開催された。

シンポジウムでは、臨床心理士養成専門職大学院第1号である九州大学大学院の増田健太郎先生より、専門職大学院における職場開拓を視野に入れた高度専門職業人としての臨床心理士育成の新たな試みと他分野の専門職との連携を含む卒業生へのOJTの展望が報告された。また、広島文教女子大学大学院の秋山幹男氏には、広島市の北部

に位置する1学部1大学院という小規模大学における院生の就職指導のあり方について、地域に開かれた大学院としての10年以上にわたる地道できめ細やかな指導、教職員と院生・卒業生の連携による100%就職の成果、そして卒業生の現状を語っていただいた。

最後に、臨床心理士の職能団体である日本臨床心理士会から事務局長の平野学氏には、会員の就業に関する最近の動向調査の結果を踏まえて、特に今後の臨床心理士の人材育成への提言をいただいた。

出席者からは活発な質問と意見が出され、間もなく150校になる指定校大学院スタッフの臨床心理士育成への並々ならぬ思いと熱気が伝わってくるシンポジウムとなった。

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会 第6回大会年次総会



(ホテル メトロポリタン エドモンド：飯田橋)

院生の就職指導をする立場から(1)

—職場開拓のための九州大学大学院の試み—

九州大学大学院 増田健太郎

1. はじめに

平成17年4月に全国初の臨床心理士養成の専門職大学院が設置され、本年3月に初めて修了生を出すことになる。高度専門職業人養成を目指して、様々な臨床心理現場との連携を深めつつ、臨床の現場で活躍できるように日々改善をしながら教育を行っている。

2. 高度専門職業人としての意識を高めるために

臨床心理に対する意識・アセスメントスキルの習得度・進路希望等のディベロップメント調査を年に2回行い、授業改善や院生指導に活かしている。また、情報共有と臨床家としての意識を高めるために、毎週1回全体ミーティングを行い、「専門性を高めるために」をテーマとした各教員のリレーエッセイや臨床心理士の現状等を掲載した通信を発行している。さらに、教員が行う講演会・研修会には、可能な限り院生をアシスタントとして同行させている。

本大学院の実習は総合臨床心理センターでの2年間の学内実習と医療・保健領域、福祉領域、教育領域の3大領域における半期の学外実習が必須である。実習で考えたことを授業と連関させるために、オリエンテーション・中間シェアリング・総括シェアリングを行っている。そこで、実習は職場開拓の一環であること、そのためには、臨床心理の専門性を学ぶだけではなく、臨床心理士の仕事の開拓の視点を持つこと、社会人としてのマナーやルール、他職種の方との関係性を考えることも重要であることを強調している。

3. 臨床心理士の職場開拓のために

今後は、臨床心理士の社会的認知度をさらに向上させ、現在の臨床心理士に対する社会の潜在的ニーズを「仕事」に変換させていくことが求められる。本大学院では現在、次の2つのこととに主に取り組んでいる。

第1は、平成18年5月に九州大学専門職大学院コンソーシアム（法科大学院・ビジネススクール・医療経営）の創設・展開である。単位相互履修制や共同での市民公開講座を行い、臨床心理士に対する理解を深め、他分野の専門職と臨床心理士が共同でおこなえる事業方法を模索している。

第2は、NPO法人「九州大学こころとそだちの相談室」の設立である。九大国際交流プラザ内にカウンセリングルーム「こだち」を開設した。本NPO法人を核として、臨床心理士の研修と職場開拓を行っていきたいと考えている。

4. おわりに

最後に臨床心理士の職場開拓における今後の課題を指摘しておきたい。

臨床心理士は毎年1,600名前後増えていく。各大学院においては共存と競合の時代である。現状のままでは、常勤職としての臨床心理士の安定雇用は益々難しくなるであろう。

臨床心理士の職場を各大学院が共同で開拓していくシステムと、各大学院においてキャリアセンター等と共同で臨床心理士の就職先を開拓するシステムの構築が急務である。

院生の就職指導をする立場から(2)

広島文教女子大学大学院

秋山幹男

本学は、1学部1大学院の小規模大学で、場所は、広島市の北部（安佐北区）にある。21年前に広島県下の女子大学では最初に設立された修士課程の大学院をもっている。設立2年目には、教育学専攻（教育・心理）が立ち上がり、以来、2006年度までに20期生を迎えてきた。臨床心理士養成が世間で注目されるようになり、この10年間（1997～2006）の比率は、教育系：心理系=5：68となり、9割強を占めている。20期生（2006年入学）には、新設の心理学科1期生も進学してきた。

学園側の強い要望もあり、地域に開かれた大学院として1991年4月には、早くも教育相談センター室の開設が行われた。93年にはF教授が赴任され、センター長を兼任されると、早速、センター年報の発行に着手（～2005年：13号の発行）。翌年には、年1回の公開レクチャーを地域向けに始める。95年からは、事例研究会も月1回のペースで開かれ、夜間、熱心な討論会が繰り広げられてきた。院生の参加も認め、臨床の資質の向上を図っていった。97年に臨床心理士第1号が誕生した（7期生93年度入学）。

2000年には院のみ男女共学となる（2006年までに3名の男性が修了）。2002年は、想い出の多い年であった。文学部から人間科学部に名称変更された後、4番目の学科として、心理学科が立ち上がり、「臨床心理士」養成指定大学院2種の認可、続いて、11月には待望の心理教育相談センター（2階建て約100坪）が完成したのである。時を待たずに、臨床心理士資格を持つ教員も増えてきた（06年には、1種認可をいただいた）。まずは、実

績を積み上げるという本学独自のスタンスで、地道に基礎を固めてきたのである。地域の信頼を高めながら、地味だが粘りのある学生・院生の育成を目指した教育と指導に取り組んできたつもりである。

院生の就職状況についてまとめてみよう。1～18期生の心理学系の修了者は62名（2006年9月現在）。心理職の専門家（病院・クリニック・公務員・カウンセラーなど）としての就職率は、7割を越えている（非常勤も含む）。特に、病院・クリニックには28名が就職した。「人を押しのけるような強さは持ち合わせていないが、優しさと誠実さがある」が世間の定評となる。残りの3割は、教員になっていった者が多い。今のところ100%を維持している。教職員と院生の連携プレーは、確かに確立されてきているが、やはり院生一人ひとりの熱意と努力の成果だと思っている。

本学の建学の理念は、「育心 育人」である。穏やかでひたむきな粘りのある、真面目で誠実な人材を育成し続けたい。比喩的に表現すれば、薄暗い谷間の清流に根をおろす山葵（ワサビ）のように、脇役ながらピリリと辛い心理の専門家である。派手さはないが、磨けば光り輝くいぶし銀のような人材を……。

ただ一つ残念な思いがある。常勤で病院に勤務する修了生の基本給の相対的な安さである。院を修了し専門職を司る者への待遇としては、決して良いとはいえない現実が存在する。歯を食いしばって頑張る先人達に、いい思いをさせてやりたいと強く願っている。

臨床心理士の多様な職場活動に向けて

—日本臨床心理士会事務局及び会員の動向調査からの提言—

日本臨床心理士会事務局長

平野 学

当会では3年に1度、会員の動向調査を実施しており、会誌や小冊子の形で既に公刊させていただいている。それらの中から就業に関連することについて、最初にいくつか報告させていただいた。

次いで、当会事務局への求人依頼状況に関して2005年4月～2006年7月までの1年4ヶ月分について提示させていただいた。それによれば〈待遇は千差万別、非常勤で低賃金のところが多い。昇給に伴う職や社会保険なども得られる常勤職はない。医療、福祉職は比較的安価である〉といった傾向が顕著であった。事務局としては、ホームページ上に“求人依頼フォーム”を作成すると共に、依頼者とのやりとりを大切にしている。又、今期より雇用促進委員会を設けたが、今後に向けて各領域での報酬基準の作成等、急務だろうと考えている。

ただそれ以上に感じること、それは「本当に力のある、ちゃんとした人が欲しい」「公募すると沢山来るが、いい人がなかなかいなくて……」といった人事担当者（依頼者）の声である。ではこの“ちゃんとした人”“いい人”とはどのような存在であろうか。私としては、ケースの見立てができる、どんなケースでも幅広くかつ柔軟に対応しうる、リファー先やネットワークも十分持っている、社会人としての常識も備わり安定している、良い人間関係をもつことができ、チームを組んでうまく対処できる、その業界のことを色々とよく知っている、といった人材を考えたい。

では、そうした人材はいかに養成しうるものか、以下、5点提言させていただきたい。

第1は、医療関連でのカリキュラムの更なる充実である。SCや学生相談等の教育臨床でも医療

関連での研修は極めて重要で、見立てや危機介入等の土台と言えよう。同時に臨床心理面接や査定以前のシビアな臨床現場を体感させることも大切だと考える。

第2は、臨床という営みの大変さを教員としてどれだけ学生に実感させうるか？であろう。上述の教育臨床等は極めて応用的な仕事であり、そうした仕事は安易にできるものではないということを、教員がしっかりと伝えることも重要である。

第3に、学生はもっと淘汰されてしかるべき？でなかろうか。即ち臨床心理士をとったからといってすぐ仕事にありつける、或いは給与をもらえるといった幻想を抱かせてはなるまい。臨床心理を学ぶことと、それで食べていくということは大いに違うと思う。

第4に、我々同様、人とかかわる専門職としての“医師”教育の実際を、もっと研究・検討して良いのではないか。臨床研修の必修化等により、医学部もドラスティックに変化してきている。

第5に、大学と現場との更なる交流という意味では、この指定大学院連絡協議会と職能団体としての臨床心理士会が、カリキュラムや実習のことを含め、様々に意見交換する機会があつて良いのではないかと思う。

“雇用”ということを考える時、やはり資格法制化（国家資格化）は大変重要だと考える。残念ながら今の公的資格レベルでは、社会や体制への位置づけという意味でも弱く、限界があろう。臨床心理学やカウンセリングが広く国民のために活かされるようになるためにも、またその担い手としての我々が、持ち味を發揮して更に社会貢献しうるようになるためにも、資格法制化への努力は今後も一層しっかりと行なわねばならない。

『臨床心理士養成指定大学院実態調査票』から

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会
会報編集委員（自白大学大学院）

渡邊 勉

先般お願いした『調査票』の〈設問13〉は修了生（2006年3月）の進路についてお尋ねした。回答をお寄せいただいた117大学院からのデータを表に示すと下記のとおりである。それによると2006年3月に修了した117大学院の大学院生1305名の進路は、大学院博士後期課程への進学者は108名（8.3%）、常勤職者は394名（30.2%）、非常勤職者は704名（53.9%）、未定は99名（7.6%）であった。常勤職を得た学生は3分の1に満たず、過半数は非常勤職者であった。ただし、調査時点では当該年度の臨床心理士資格試験が済んでいないため、常勤職への応募に積極的になっていない学生も多いのではないかと思われる。

〈設問14〉は、修了生の就職のために各大学院が

どのような工夫をしておられるかについてお尋ねした。117大学院の中には、まだ修了生を出していない大学院が11校含まれていた。「すでに職場を持っている院生がほとんどで必要ない」との回答も1校から寄せられた。「特に工夫をしていない」または「無記入」の大学院が11校あったが、それ以外の大学院ではそれぞれに修了生の進路開拓のために苦労されている様子が伺えた。以下に、重複を厭わず主だった回答を集めてみた。なお、カッコ内の数字は回答した大学院の数を参考までに示した。

「教員との個別相談」（7）を始めとして「就職情報提示」（22）し、「就職課のセミナー」（5）、「希望領域の勉強会」（2）、「先輩・現場のCPの話

臨床心理士養成指定大学院修了生（2006年3月）の進路

	該当合計	分布数	比率	
(1) 大学院博士後期課程へ進学	108名	108名	8.3%	
(2) 常勤として勤務している				
病院関係	158名			40.4%
学校関係	91名			23.1%
児童相談所関係	20名			5.1%
福祉関係	64名			16.2%
司法・矯正関係	29名			7.4%
産業関係	13名			3.3%
その他	19名			4.8%
(3) 非常勤職についている				
病院関係	171名			24.3%
学校関係	260名			36.9%
児童相談所関係	85名			12.1%
福祉関係	106名			15.1%
司法・矯正関係	6名			0.9%
産業関係	14名			2.0%
その他	62名			8.8%
(4) 未定	99名	99名	7.6%	
合計	1305名			

を聞く」(2)ことで、「現場の情報に接するよう指揮」(22)している。それだけでなく、教員による「就職領域の開拓・ネットワークつくり」(34)および「就職を見越して実習施設との連携」(23)、「県の臨床心理士会との連携」(13)、「県教育委員会との連携」(1)に力を入れている。このような「教員によるネットワークつくり」は過半数を超える大学院に見られた。また、教員は就職先の開拓に結び付けようと各領域からの「講演研修依頼に協力」し、「施設訪問を積極的に行う」などの努力を積み重ねていた。また、教員が学外に出かけていくだけでなく、「学内実習施設主催の専門家対象の研修会を通じてPR」(2)を図る大学院もあった。

さらに、「臨床教員のつて・ネットワークによる紹介」(17)以上に、「修了生との連携・先輩からの斡旋」(22)も有力なルートとなっており、

OB・OGに働きかけて、「積極的に新規募集・後任人事の情報を入手」していた。修了生を直接雇用するために、「学内で非常勤相談員として採用する」(2)、「NPO法人の設立」(2)を打ち出しているところもあった。その他に、「公務員受験を勧めている」(3)、「研究論文を書く」(2)という方策を進めている大学院もあった。

以上、どの大学院も教員が手持ちの情報・つてに頼るだけでは十分でないと認識している。教員はさまざまな領域との「ネットワークつくり」に積極的に取り組み、実習受け入れ先・OBやOGとの連携を重視している。雇用につなげようと教員が学外に出かけていくだけでなく、学内施設に外部関係者を呼び込んでPRしてもいる。さらに、新しい動きとしてNPO法人を設立した大学院も出てきており、今後の展開を期待して注目したい。

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会会員校(増補)

2006年度より、次の指定大学院9校が新たに入会されました。これにより、既会員133校とあわせて、現在142校により本連絡協議会は運営されています。

跡見学園女子大学大学院

いわき明星大学大学院

大阪府立大学大学院

関西国際大学大学院

志學館大学大学院

仁愛大学大学院

比治山大学大学院

明治大学大学院

ルーテル学院大学大学院

編集後記

今回の会報は、養成指定大学院修了後の就業にかかる課題にテーマがそろった。

工藤先生からは資格法制化問題も念頭に置いて、広い視野からみた臨床心理士の養成や研鑽への視点の必要性をいただいた。また、総会シンポジストの先生方のお話からは、社会や地域等の実情を踏まえながら、各大学院の特徴を生かして教育を行うことの意義を感じた。大学院連絡協議会による全指定大学院対象のアンケート結果には、社会の情勢が厳しい中でも修了生たちがよく職業についている実態が見られた。その影に、教員たちが学内での教育だけにとどまるのではなく、地域との連携や修了生との連携、実習を通じた社会の現場との「ネットワーク

作り」に力を注いでいる実態が浮かび上がっていた。

改めて、臨床心理士養成にあたる教員にも広い視野と社会性が要請されると感じられた。(岡本淳子)

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会報

第3巻 第2号 (第5号 Vol.3 No.2)

2007年(平成19年)3月31日発行

発行 臨床心理士養成指定大学院連絡協議会

編集委員:岡田康伸・岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

(財)日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作:株式会社 至文堂